

【書評】

## 合場 敬子著『女子プロレスラーの身体とジェンダー —規範的「女らしさ」を超えて—』

明石書店, 2013年3月, 232頁

齋 藤 百合子

本書は、女子プロレスラーの身体とジェンダーについて、次の二つの問題意識から始まるエスノグラフィーである。ひとつは「現代社会の女性の身体は、美というものを表現することを要請されている。さらに、多様な美が認められるのではなく、特定の理想の女性身体像が作られ、少女や成人女性たちは自分の身体を理想の女性身体との関係で評価し、形成するように方向づけられている」ことである。そして、二つ目は少女や成人女性が「美しい」とされる理想の女性身体を作り上げること、つまり規範的「女らしさ」が強く奨励されている一方、しかし「彼女たちが自らの身体的力や運動能力を発達させることは奨励されていない」という問題意識だ。

### 本書の構成

筆者は少女や成人女性のジェンダー化された身体の社会化は、日本のフェミニズムの世界でも、女性の身体の部分である機能を使う生殖や売買春の課題としてとりあげられることはあっても、女性の身体の社会化は重要な課題として取り上げられてこなかった。そして、少女や成人女性のジェンダー化された身体の社会化の課題を考察するために、女子プロレスラーの身体に着目し、女子プロレスの世界をフィールドワークした。

そのフィールドワークの対象となる女子プロレスは、かつての性的な見世物的興行（エンタテイメント）から、基本的に相手への信頼を基盤とした興行においた「闘い」であること、日本の女子

プロレスと世界の女子プロレスとの比較など、女子プロレスの世界観を第2章で表した。そして、プロレスラーになる夢からオーディションに合格するまでの女子プロレスラーへのライフストーリー的なインタビューを第3章で、プロレスラー練習生から新人時代を第4章で考察している。そして第5章で筆者は「規範的な女らしさ」とは受動的であること、自己主張をしないこと、他者の感情に自分が責任を感じるなどが相互に関連しているなどの先行研究に依拠しながら、規範的な女らしさが同時に身体的な脆弱性をもつ「身体的脆弱性」という概念を見出す。そして女子プロレスラーが「身体的脆弱性」を変容していく様子を詳細に追う。第6章では、「プロレスは、舞踏・演劇的形態の表現も使いつつ、競戯・曲戯的形態の表現が中心となった鑑賞性・営利性・娯楽性を追求する舞台芸能」とあり、エンタテイメントである女子プロレスにおける身体の使い方からジェンダー規範を分析した。第7章は身体的な強さの獲得がエンパワメントにつながるのと仮説を、「規範的な女らしさ」を超えるのかどうかの挑戦として、先行研究とフィールドワークインタビューから検証した。第8章は女子プロレスラーの身体の変容から、身体的エンパワメントと身体フェミニズムの可能性を論じ、終章のまとめにつなげている。

身体の変容は「規範的な女らしさ」のエンパワメントをもたらすのか、という問いに対して、筆者は女子プロレスラーのフィールドワークからいねいに論証しようと試みている誠実な良書である。

## 暴力の課題

タイトルでもある女子プロレスラー、身体、そしてジェンダーは本書のキーワードであるが、もうひとつ上記のキーワードの底に流れているのが「暴力」という言葉だ。その暴力についてここで若干考えてみたい。

筆者は、Sanford and Fetter のメディアにおける女性と男性の表象を、「男性と女性の身体が異なっていること、男性は他者を圧倒し、強くて、犯すことができない身体を持ち、女性の身体は男性のように行動的な主体によってではなく、むしろ犯されたり、奪われたりするものとして表現される」ことを援用する。また、女性の身体的脆弱性という概念によって暗黙に「身体的屈強性」をもつであろう男性と対比している。さらに、英語圏の社会で自己防衛術は、日本の護身術とは違って、性暴力予防に焦点が当てられていること、ジェンダーの役割や暴力などジェンダーの問題を扱っていること、新たな筋肉や運動能力を獲得するのではなく潜在的な能力を使って暴力に抵抗するなど4つの特徴があると述べている。

評者は、筆者が詳細に行った身体やジェンダーに関する分析と考察に暴力に関する視点を加えたい。すなわち、暴力は男性から女性に対して、それが直接的な暴力や性暴力を想定させるだけでなく、力が不均衡で、非対象であるときにいつでもどこでも発生しやすい。つまり平和学者ガルトウングの平和と暴力概念における直接的暴力と間接的・構造的暴力の双方がある。たとえば、男性の身体の筋力が女性より強いときには、男性からの暴力の驚異は危惧されるかもしれない。しかし、男性が何らかの障害や病気を負っていたり、子どもや高齢者であれば、彼らよりも何らかの力がより強く不均衡な者からの暴力の危惧が発生するかもしれない。近年、話題にのぼる学校でのいじめの被害は女子にも男子にも起きうる。

また筆者も「第4章 プロレスができる身体への変容」の「4. 新人レスラーの試練」(P89~91)に記しているように、新人レスラーは女子プロレ

ス団体の「序列の最底辺に位置づけられ」、インタビューでも不承不承いじめを認める記述や、理不尽な体罰の事例が記されている。先輩と後輩の序列という力の非対称性がもたらす集団内で発生する暴力は、性別を問わない。

身体を鍛えて競技で闘うスポーツの世界において、先輩と後輩だけでなく、指導者と選手という絶対的な力の非対称性は、最近の女子柔道強化選手15名による、全日本女子ナショナルチーム監督をはじめ指導陣による暴力行為やパワーハラスメントなどの暴力告発問題にも見られる。女子柔道の世界も、女子プロレスと似て、闘いに勝つためのトレーニングを重ね、肉体を変容させていく過程がある。しかし、規範的な女らしさを超えて、オリンピックなどで世界の頂点を競う女子柔道強化選手たちにも、暴力が発生する。殴る、蹴るなどの直接的暴力や、パワーハラスメントなど心理的かつ構造的な暴力の前には、変容させてきた身体の力を行使することは困難ではないか。自己の正当性を主張するためには、身体的な力を使うだけでなく、知恵を絞り、仲間と団結し、声を上げ、社会に訴えるなどの間接的な手段も必要だろう。

評者は、筆者とともに2011年6月にUN WOMEN よこはまが行ったWEN-DOというカナダ発祥の、性暴力の危機が迫ったときにどのように声を出し、相手の急所をとらえて打撃を加えて逃げるか、という自己防衛術の講習に参加したことがある。そのときに強く評者の脳裏に浮かんだのは、これまで評者が出会ったことのある家庭内暴力にさらされている女性たちだった。自己防衛術は、見知らぬ人から突然暴行を振るわれる際には有益であるが、親密な関係の中で自宅という密室の中で発生する暴力には、相手に打撃を与えて逃げるといって自己防衛術以外のオルタナティブ防衛の術が開発される必要があろう。

## まとめ

女性の身体活動は、受動的で、自己主張をせず、他者の感情に自分が責任を感じ、身体的力を発揮しないことなど身体的脆弱性と結びついた「規範

的な女らしさ」を超える、すなわち身体エンパワーメントの可能性をもつ。その一方で、力の非対称性により発生する直接のおよび間接的・構造的な暴力に対して、身体エンパワーメントの限界と可能性を見極め、さらなるエンパワーメントが求められている。ジェンダー研究は社会文化的につくられた「男らしさ」「女らしさ」性差に基づいた二つの項目に、文化、年齢、障がいの有無、民族、人種など多様性を加味し、力の非対称性によって発生する社会秩序をジェンダーの視点で再考を促す。本書は、女性の身体エンパワーメントという新たな視座をジェンダー研究にもたらししており、さらなる深化が期待される。